

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月24日

横浜市契約事務受任者
神奈川区長 鈴木 茂久

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙における神奈川区期日前投票所への人材派遣

2 履行（納品）場所

神奈川区役所及び神大寺地区センター

3 契約日

令和8年1月23日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月23日から令和8年2月7日まで

5 契約金額

5,019,300円（数量概算契約）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13 第2安田ビル 2階
株式会社アーデントスタッフ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第51回衆議院議員総選挙の選挙期日が2月8日に実施されることが分かったのが1月19日の内閣総理大臣の記者会見であり、期日前投票所での投票事務について適正な人材を確保できる業者を緊急に確保する必要があったため

8 契約の相手方の選定理由

市内他区において直近3年で延べ10回の期日前投票所への従事者派遣の経験があり、実績が十分にあるため

9 所管課

神奈川区総務課